

事業継続計画書 (BCP)

特定非営利活動法人
子育て支援を考える会 TOKOTOKO

BCP(事業継続計画)とは

○BCP(事業継続計画)とは、地震や大事故等の危機事案に備え、被害を最小限に抑え、必要な事業が継続できるよう、事前に定める計画のことです。

○NPO 法人子育て支援を考える会 TOKOTOKO は、利用者と職員の安全を確保するとともに、限られた人員で、入所サービスを継続することが必要とされています。また、地域の要援護者を受け入れる事も求められています。

BCP 策定の趣旨

○私たち、NPO 法人子育て支援を考える会 TOKOTOKO は、災害時に事業継続をしていくことで、地域貢献を図っていきます。法人サービスを利用されている方々やそのご家族、地域の皆さまにとって、継続的にサービスを実施することが、私たちの使命だと感じています。

○災害の非常事態の中で、事業を継続していくことは非常に困難であります。このような中で、どのように事業を継続していくか事前に検討し、準備していくことが重要と考え、ここに災害事業継続計画(BCP)を整備・策定します。

○BCPは、紙面上で立派なものを作るだけでは意味がありません。策定後に訓練を重ね、災害が万一起きてしまった際に、スムーズに動けるようにしておかなければなりません。今回策定したBCPが、訓練を重ね、更新、更新を行っていくことでより、密度の濃い、災害発生時にスムーズに動けるものにするべきです。

○BCPは、この計画がゴールではなく、いつ起こるかもしれない災害発生時にスムーズに動けるようになり、職員と利用者の安全、地域の皆さまの信頼を得られるような法人でいることがゴールであると考えます。

業務縮小基準表

災害時に出勤している職員の人数によって支援の限界が生じてしまうため、業務の内容を精査し、優先度の高い支援を行います。

業務内容	職員出勤 30%	職員出勤 50%
必要な業務基準	安全と生命を守るための最低限の業務	食事、排泄中心その他は中止または減とする。
食事	備蓄食料使用 但し、復旧次第委託業者による食材提供	備蓄食料使用 但し、復旧次第委託業者による食材提供
うがい	水を節約して実施	水を節約して実施
通所サービス	なし	なし
掃除	なし	汚れた場所
洗濯	最小限	最小限
勤務体制	いる職員で対応	いる職員で対応
医療体制	全員の健康チェック	全員の健康チェック
通信対応	最低限の対応、行政への報告と必要な支援要請	利用者家族、職員の被災状況把握、災害伝言ダイヤルと対応

通所の基本的対応事項

災害が起きた時に、どのように対応するかが、その後の通常業務に悖るための重要なポイントになります。

ここでは通所事業について、午前 5 時に災害が発生したと想定して、基本的な対応事項を表します。

通所の基本的対応事項(5 時に災害を想定)

経過時間	基本的な対応事項
災害直後 ●5:00 (30 分以内に行うこと)	◎職員自身の安全確保 ◎出勤基準に基づいた職員の参集 ◎災害対策会議①
災害後 3 時間以内 ●8:00	◎災害対策会議② ◎施設、設備の被害状況の確認 ◎①事務所 ②知多市への情報報告 ◎今後の営業、休業の決定 ◎今後の職員の出勤場所、役割分担の決定
災害後 6 時間 ●11:00	◎災害対策会議 ◎職員勤務調整 ◎利用者の安否確認と状況確認、必要な代替サービスの発信 ◎営業に向けて被害設備の復旧のための連絡調整 ◎部分営業の可否の検討と決定 ◎休業や部分営業についての広報
災害後 ●2-7 日	◎営業に向けて各種準備 ◎通常スケジュールまでのスケジュール決定
1 か月後には通常の事業を再開	